

2025 年度 処遇改善加算に関する取組

一般社団法人はるグループ

就労継続支援 A 型事業所はるに

対象年度：2025 年度（2025 年 4 月～2026 年 3 月）

資料作成日：2026 年 7 月 1 日

当事業所では、2025 年度に福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅱを算定し、月額手当及び賞与による職員の賃金改善に取り組みました。また、職員が働きやすく、利用者への支援に取り組める職場づくりのため、次の取組を実施しました。

入職促進に向けた取組

福祉系資格の有無に限定せず、他の福祉事業所や教育分野での経験を持つ職員を採用しました。前年の交流会が好評だったことを受け、2025 年 11 月にも地域交流会を開催し、利用者、地域住民、家族、関係機関等が交流する機会を設けました。

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

社会福祉士養成の通信課程で学ぶ者への学費補助、シフト調整、勤務時間中の学習支援を継続し、2025 年 9 月に 2 名が卒業しました。フォークリフト技能講習の受講料を法人が負担し、受講中を勤務扱いとしました。2026 年 3 月からは法人負担でオンライン研修を利用し、全職員が勤務時間中にも研修を受講できる環境を整えました。入職時やその後の面談では、本人の希望や目標を確認し、育成支援につなげました。

両立支援と多様な働き方の推進

学校行事や子どもの急病等に応じ、休みや勤務時間・出勤日を調整しました。有給休暇の取得を呼びかけ、取得状況を確認するとともに、業務の共有や職員間の応援により休暇を取りやすい環境を整えました。

腰痛を含む心身の健康管理

全職員を対象とした健康診断を 2025 年 6 月に法人負担で実施しました。事務所・相談室を全職員が利用できる休憩場所として継続して設けました。台車に載せたまま計量できる設備の使用により、持ち上げ作業と腰への負担を減らしました。事故・緊急時・苦情対応のマニュアルを周知し、必要に応じて弁護士にも相談・対応を依頼することで、職員が問題を抱え込まない環境を整えました。

生産性の向上のための業務改善の取組

夕方の会議等で業務上の困りごとや改善案を共有しました。フォークリフトを運転できる職員を増やし、作業の待ち時間を減らしました。電動包丁研ぎ機の導入で、ねぎの調整に使う包丁を研ぐ時間を短縮しました。整理整頓・清掃、業務チェックリスト、業務支援ソフト、iPad、電子勤怠管理及び連絡用設備を継続して活用し、業務の共有と負担軽減を図りました。

やりがいと働きがいの醸成

利用者の希望や対応上の注意点を職員間で共有し、話しやすい職員が対応するなど、支援の改善に生かしました。利用者が社会で自立して生活できるよう支援する考え方を随時共有し、一人ひとりの状況や希望に応じた支援に取り組みました。